

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

令和3年11月16日

【開催日】 令和3年11月16日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時30分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	矢田松夫
委員	森山喜久		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

庶務調査係書記	岡田靖仁
---------	------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（産業建設分科会所管部分）

午後1時30分 開会

藤岡修美分科会長 ただいまから総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開催いたします。本日は議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について、産業建設分科会所管部分の審査となります。11月10日、11月12日の2日間で審査を行ってきましたが、本日は皆様からの自由討議を行いたいと思います。審査番号順にページを追って、その内容について、提案や修正を審査していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず基本施策24、農林水産業の推進、88ページからまいります。

中村博行委員 先の委員会でも言ったんですが、前期計画では三つに分かれて

いた農業、林業、水産業の施策が一本化されて、林業と水産業の部分が目標指標等も含めて力が入っていない印象を受けます。次回計画からは農業、林業、水産業、それぞれの産業について個別の基本施策にしていきたいと要望します。

森山喜久委員 畜産業の関係についても、前期計画では現状と課題が個別に書かれていたものが、中期計画では89ページに「畜産業振興に努めます」という一行に満たない記載しかないので、畜産業についても見直していただきたいと思います。

中村博行委員 地産地消について、前期計画では農林水産まつりという指標があったんですが、中期計画にはありません。地産地消の推進について、何か具体的な指標を掲げていただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 88ページはほかに大丈夫ですか。では、89ページの本事業……

中島好人委員 今の委員の発言に対して、産業建設分科会の総意として提案するのかどうか確認を取らんといいんじゃないかと思います。確認を取らずに流しましたが、言いつ放しでいいんですか。

藤岡修美分科会長 中村委員の意見では、林業、水産業が抜けているから次回計画からということですね。

中島好人委員 この審議は産業建設分科会として提案していこうとですから、意見が出たら、それについて確認を取る必要があるんじゃないかと言っているんです。僕は、「中村委員に賛成しよう」と構えていたんですよ。そうしたら、「はい、次のページ」と言われた。それでいいんですか。

中村博行委員 審査する側からすれば、特に、農業、林業、水産業、三つの産

業に個別の基本施策がある、前期計画のような表し方が望ましいのではないかということです。そうすれば、畜産業も地産地消もそこに入ってくると思うんです。一本化したことで、ページが少なくなるなどの弊害が出ているんじゃないかと考えられるので、提案しました。

中島好人委員 中村委員が言ったことに全面的に賛成です。是非そのように提案してほしいと思います。

中岡英二副分科会長 私も、農業、林業、水産業の施策を分けるべきであると思います。また、畜産業が明記されていない、地産地消の数値目標や評価指標がないのは問題があると思いますので、中村委員の意見に賛成します。

矢田松夫委員 そういう意見もありますが、これは中期目標であって、既に12年間の基本目標が定められています。「中期目標にないから追加せよ」という議論でいいのか。そういう議論をしていたら、ない項目はまだたくさんあります。それをしていたら、産業建設分科会所管部分だけが広がるんじゃないかという懸念があります。もう12年間の基本計画は出ているんですが、中期計画に記載がないからと追加するんですか、その辺は会長が整理してください。

中島好人委員 産業建設分科会で全員の確認が取れるもの、取れないもの、いろいろあると思います。総意として出せるものか、そうじゃないものか、新しく付け加える内容なのかについては、一つ一つ皆様に諮っていければいいと思います。例えば、産業ごとに分けるという意見は産業建設分科会で一致するのか、新たに追加する項目が出たら、この点についてどうなのか、なぜ一つずつ確認しないのですか。

矢田松夫委員 企画課を呼んで、そういう議論の仕方で修正に掛けられるのか、基本的なところをきちんとしてもらわないと、産業建設分科会の議論が

よそに行ってしまうんじゃないですか。

藤岡修美分科会長　ここで休憩を取ります。

午後 1 時 3 5 分　休憩

午後 1 時 4 0 分　再開

藤岡修美分科会長　それでは再開します。

中島好人委員　要望であれば採決を取る必要はない、討議する必要はないですね。個人の要望として意見が出されましたので、進めていただいていると思いますが、数字がおかしい等があれば、それはしっかり論議し、結論を出す必要があると思います。

藤岡修美分科会長　それでは、基本施策 2 4 について修正点等がありましたらお願いします。

中島好人委員　8 9 ページの部分で、現在値と目標値が 6 人になっています。中身を聞くと、やめる人がいて、新しい人が増えて、プラスマイナス 0 で 6 人という説明がありましたが、やはり動態が分かるのが非常に大事だと思うんです。何人かやめて、何人か増えて、同じ数字になっているのに、現状値 6 と目標値 6 だったら、変わっていないように見えるんです。数字の表し方に研究が必要だと思いました。次回への要望で構いません。

森山喜久委員　例えば令和 2 年度の実績は幾ら、令和 3 年度の実績は幾ら、令和 4 年度の実績は幾らなど、数字をきちんと挙げてもらう形で進めていったほうが良いと思います。今後、そのように資料を出してほしいと要

望していただきたいと思います。

中村博行委員 指標について議論になったと思います。基本事業3の作付面積の現状値は834ヘクタールで、目標値が794ヘクタールです。下がる目標で良いのかと指摘したと思いますが、執行部の説明は、平成30年から令和3年までに60ヘクタール減っているが、今後4年間は40ヘクタールの減少に抑えたいということでした。確かに、減少幅を抑えるのも一つの目標かもしれませんが、できれば現状値と同等ぐらいの数字が欲しいです。

恒松恵子委員 農業の推進について、いろいろな施策が打ち出されておりますので、中村委員がおっしゃることはもっともだと思います。指標を再度検討していただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 基本事業3の評価費用である作付面積について、現状値に対して令和7年の目標値が低過ぎるのではないかという御意見ですね。

中岡英二副分科会長 事業の説明で「スマート農業の取組など先端技術を導入し、省力化、効率化による作付拡大や生産性の向上など」とありますので、平成30年から令和3年までに60ヘクタール減ったとはいえ、現状値834ヘクタールを目標値として、現状維持で良いので、農地を確保していただきたいと思います。

森山喜久委員 作付拡大や生産力の強化と書いてありますので、目標値は現状値のままという形がよろしいと思います。

藤岡修美分科会長 目標値を現状値まで引き上げるという意見が多いようですが、分科会として修正を求めるといふことでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策13、自然環境の保全・循環型社会の形成、基本事業6、森林・里山環境の保全について何かありますか。（「な

し」と呼ぶ者あり) それでは基本施策 18、水道の安定供給と下水道の充実で何かありますか。

中村博行委員 68 ページ、基本事業 3 の評価指標である給水収益に対する企業債残高の割合ですが、現状値が 372.6% で目標値は 380% とかなり悪くなっています。全国平均は 330% ぐらいと答弁がありましたが、全国平均とかけ離れた目標値はいかがなものかと思えます。先ほどの作付面積と同様に、悪くなる目標値というのは、いかがなものかと思えます。少なくとも現状値を維持する方向が良いと考えます。

藤岡修美分科会長 基本事業 3 の評価指標、給水収益に対する企業債残高が現状値からかなり悪くなっているから、少なくとも現状維持でどうかという意見が出ましたが、いかがでしょうか。

中岡英二副分科会長 基本的には中村委員が言われたことと同じですが、この企業債残高は、今後、給水収益が減るので 380% という目標値が出たと思うんですが、せめて現状値に近づけていただきたいと思えます。水道局にもう一度この辺の説明を聞いてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。

恒松恵子委員 分科会の中で水道局から改めて所管事務調査で説明があるとのことでしたので、総合計画とは切り離して考えるとしても、全国平均が 330% ということを鑑みますと、目標値が悪化するのには総合計画にふさわしくないと考えます。せめて現状維持に近づける努力だけはしていただきたいと思えます。

藤岡修美分科会長 水道事業は広域化の問題もありますし、産業建設常任委員会としても水道局から説明を受ける機会を持ちたいと思っております。ほかにはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは基本施策 16、住環境の確保、62 ページからです。執行部の説明で基本事業 1

の目標指標、耐震化促進累計件数が若干分かりにくかったですね。

恒松恵子委員 基本事業1、住宅整備の支援の評価指標ですが、耐震化促進累計件数となっており、非常に分かりにくいということで、これは累計という解釈を誤ってしまいますので、累計を外す、また、耐震診断を受けたものの改修までは至っていないという説明がありましたので、この数値を分けるように要望するのはいかがでしょうか。

藤岡修美分科会長 耐震化促進累計件数の「累計」という言葉が分かりにくくし、累計とは耐震診断と改修件数を足したという意味の累計だと思いますので、それぞれ分かるような指標にしてはどうかという意見ですが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、そういう形で評価指標を変えたいと思います。あとはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、基本施策17、公園緑地の整備・保全、64ページから。（「なし」と呼ぶ者あり）では、基本施策20、適正な土地利用の推進、74ページから、これは基本事業2で、矢田委員からこれ居住・定住について御意見が出ていましたね。

矢田松夫委員 居住と定住とどう違うのか聞いたら、居住人口はアパートも入るっていうけど、アパートの人は出たり入ったりが多い。この人数でいいのかと言えば、執行部はこの人数でいいということなんだけど、もっと高くしないといけないと思う。今から厚狭駅南部を開発し、コンパクトシティにするなら、僅か130人、一棟のアパートで2階建てを造ったら、家族4人にしてもすぐ増えるよ。アパートがたくさんできていて、更に県営住宅を造るのに、この目標値でいいんだろうかと思います。

恒松恵子委員 厚狭駅南部に特に力を入れていると認識しております。居住人口は当然増えていただきたい。定住人口も数値化して、目標値を是非上げていただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 分科会の意見としては、目標値、令和7年の606人をもっと上げろということですが、こちら側が数字を作らないといけなない……（発言する者あり）意見でもいいということですか。（発言する者あり）

恒松恵子委員 今後、委員会で居住人口が幾ら増えた、定住人口が幾ら増えたというお示しでも構いませんが、その区分について、やはり人口が増える状況にあるので、しっかり委員会で精査していかれたらと思います。

矢田松夫委員 県営住宅が5、6年後にできるということだから、県営住宅を審査した中で、中層の県営住宅が何棟と計算したら人数は出るよね。プラスしてアパート建設を含んだら、おのずとこの分科会での目標値は出せるんじゃないですか。県営住宅は1棟で20戸でしょ、最低でも20人。子育て住宅も兼ねるから、子育てということは1世帯で4人よね。それが5棟。あと15世帯が2人としても、この数字をすぐ超えるでしょう。だから数字はこの分科会で出せるんじゃないですか。

藤岡修美分科会長 分科会で試算して、目標値を出して、執行部に投げかけるという意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。執行部に提案するというものでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員 前の分科会で矢田委員から指標で居住人口だけになっているからこれはいいんか。居住・定住人口ではないかという指摘があったんですが、それも入れないといけなないですね。そこは入れてもらいたいということで、お願いします。

藤岡修美分科会長 それからもう一つ、評価指標の「居住人口」を「居住・定住人口」に修正ということで行きたいと思います。ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査番号⑤の基本施策21、多様な働く場の確保、78ページから何かありますか。（「なし」と呼

ぶ者あり) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは基本施策 2 2、企業立地の推進、8 2 ページについて、何かありますか。

中村博行委員 委員会でも言ったんですけども、小野田・楠企業団地が令和 7 年で 1 0 0 %になるということで、問合せが来ているようなので、これはほぼ 1 0 0 %になると思うんですね。そうすると次の段階、今回の審査を踏まえて、次の工業団地の候補地を見付けて、県と一緒に、新たな企業がどんどん出資してもらえりような施策を考えることを強く要望したいと思います。

藤岡修美分科会長 中村委員から、新しい企業団地をという強い要望という意見が出ました。これはこの分科会の総意ということで、要望してよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) ほかはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは基本施策 2 3、商工業の振興、8 6 ページ。

恒松恵子委員 2 0 2 9 年のあるべき姿に商店街と大型商業施設周辺という、相反する文言があるのは気になるところですが、今、駅周辺の商店街は疲弊しておりますので、廃業が増えていますが、創業を促進するとか、中小企業の支援をするとか積極的な支援を要望します。

矢田松夫委員 前の分科会で言ったように、2 0 2 9 年のあるべき姿の文言は全然なじまないんです。それから、空き店舗の活用というか、基本事業 1 をどうしていくか、全然うたっていない。これをどこかに追加するべきだと思うという点をこの場で強く言ったと思います。

藤岡修美分科会長 矢田委員から 2 0 2 9 年のあるべき姿は要らないんじゃないかという意見が出ました。まずはそこから審議したいと思います。

恒松恵子委員 確かに、商店街と大型商業施設周辺は相反しますけれども、商業集積という観点からは同一だと思いますので、削除についてはもう一度

御検討いただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 矢田委員の意見としては、大型商業施設ができたことで既存の商店街がなくなるので、あるべき姿の中の「大型商業施設周辺」を削除するべきということだと思いますか。

矢田松夫委員 商工業の振興に相乗効果があるか、大型店舗と既存の商店街が共存、共栄になるのか。これが大きく今の山陽小野田市に問われている状況だと思うんですね。厚狭駅前、小野田駅前も含めて、全てが大型店舗によって事業振興が閉塞、疲弊してきたのが現実だと思うんです。それは国の法律だからしょうがないけど、それをあえてここで称賛するような書き方がいかなものかということなんです。ただ、これをうまく相乗効果で行う方法があればいいんだけど、大型店舗を利用して、既存の商店街を活性化できる策があればいいですが、ありますか。恒松委員に聞きたいと思うんだけど、そういった策があればこの書き方でいいけど、現状を見ると、商店街が疲弊してきたのが事実じゃないかと。山陽小野田市の基本計画の中ではなじまないと思います。

恒松恵子委員 矢田委員のおっしゃるとおりですが、大型商業施設が本市においてどこを指すかという観点もあるんです。皆様が想像する大型商業施設の中には、市内に本社を置く中小店もたくさんありますので、その市内に本社という観点から見れば、商店街が疲弊したのは事実ですけども、大型商業施設周辺も商工業の振興の一部ではあるとは考えます。

藤岡修美分科会長 確かに、恒松委員の意見、大型商業施設の中には山陽小野田市に本社を置く店舗がたくさん入っているし、商業の促進には大型商業施設も役に立っているのではないかとということも理解できます。

中岡英二副分科会長 2029年のあるべき姿は理想なんです。「JR駅周辺の商店街や大型商業施設の周辺などを中心に商業集積を促進し」とあり

ますとおり、やはり恒松委員が言われたように、ある大型施設ができたときも地元の商店街の方がテナントとして入られました。確かに今までやっていた商業施設は多少疲弊しましたが、そういう中で恩恵を受けた商店の方もおります。確かに、商店街が疲弊した原因は大型施設にありますが、これからはお互いが切磋琢磨しながら、山陽小野田市の商業の発展に努めていただきたいと思いますので、私はどちらかといえば恒松委員の意見に賛成します。

中島好人委員　ここで言っているのは「大型商業施設」ではなく、「大型商業施設周辺」です。昔は大型店が進出して、地元の商業の人たちのいろいろな運動とかがあったわけですが、現状を考えると、周りに商店も増えてきているので、だからここでは大型店の中の業者うんぬんじゃなくて、周辺の商店というか、そこを見ているんじゃないかというのは、この文面から捉えられる。「大型商業施設と共存」と言うと、それはおかしいと思うけども、「大型商業施設周辺」となるとどうだろうかと思うんだけどね。これは大型店を指すのか、周辺を指すのか、どちらでしょうか。

中村博行委員　周辺と書いてありますね。2029年のあるべき姿はある意味で、理想形だと思うんです。都市計画ではもう小野田駅周辺、それから厚狭駅周辺がその拠点になっているので、これは外せんと思うんです。中島委員が「大型商業施設周辺」とおっしゃったように、その両方を活性化して行って、例えばPPPも計画されているので、これはそのまま生かしてもいいと考えます。

矢田松夫委員　中島委員が言った、「周辺」がどの辺を指すのか聞かないといけなかったね。夢を語るんだから、それは別に構いません。

藤岡修美分科会長　では、2029年のあるべき姿はこのままいくということで進めます。それから、先ほど矢田委員から空き店舗をどこかに入れた

らいいという御意見がありました。

矢田松夫委員 基本事業1が、今一番大事な、直面している山陽小野田市の商業の関係ですが、この中に新しく創業支援で作るもの、3年間で10万円ですか、それと同時に空き店舗も含まないといけない。空き店舗は空き店舗の補助金というのがあるけどね。

中島好人委員 4年間の目標の中に「空き店舗の活用・促進」なり、「空き店舗の活用を図る」という項目を入れたらどうでしょうか。いかがなものでしょうか。

藤岡修美分科会長 基本事業1の2行目の中盤以降に空き店舗等の有効活用という言葉はあるんですけども・・・（発言する者あり）いいですか。（発言する者あり）

恒松恵子委員 空き店舗ですが、空き店舗があっても貸し店舗になっているとは限らない現状があります。また、2029年にどこかにテナントビルができ、そこで空き店舗が増えるとなると、空き店舗は大変数値化しにくいものだと思いますので、有効活用という文言もありますし、指標化するのは非常に難しいんじゃないかなと思います。古い空き店舗があっても、8年後に使い物になるかどうか分からない状況です。確かに、委員会としては創業支援のときに空き店舗で創業してもらいたいという要望はあると思うんですけども、店舗のビルが建つだけで空き店舗になってしまうので、数値化しにくいんでないかと考えております。

藤岡修美分科会長 空き店舗は指標に入れにくいのではないかという意見ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは基本施策19、道路・交通網及び港湾施設の充実、70ページから何かありますか。

中村博行委員 まず、執行部からこれは間違いであったという数値がありますし

たね。基本事業1、目標指標の指導回収率の現状値が50.8と記載されていますが、これは間違いで、58.6であったということでしたので、当然これは変えるべきだと思います。

藤岡修美分科会長 市道の改良率の現状値を50.8から58.6に変えるところですか。

中島好人委員 市民アンケートの結果で、交通の便が悪い、生活の不便この二つが断然多いんです。山陽小野田市のアンケートに対する回答、答えた人が「ああ、そうか」となる方向性などは、どこにあるんでしょうか。

藤岡修美分科会長 あえて言うなら基本事業2、持続可能な地域公共交通網の形成のコミュニティーバスの利用者等ですか。

中村博行委員 これは数字をとにかく取り出しているだけにすぎないんですけど、そうすると指標として何があるかは難しいと思うんです。執行部の説明によると、現在ある形成計画を令和4年度に新計画を立てて、令和5年度から実施するという発言もありました。それに期待するものではないかという気がします。

藤岡修美分科会長 委員会としてもその辺りを注視していきたいと考えます。

中島好人委員 この計画に期待せざるを得ないんですけども、そういう市民の不安や望みに応えた計画を作れと言えるのかどうかは難しいところです。やはりアンケートに答えた市民の半分が望むものや、良くないといっているのをここに挙げているんだから、これに応える責任は行政にも市議会にもあると思うんです。委員会の責任はどこまであるんだろうかと考えると、「計画を作成します」でいいのかと思ったんです。

中村博行委員 この委員会の最重要課題の一つだと思うんです。市内全域の交

通弱者がずっと課題になっていて、委員の皆様もそれぞれお困りの方の意見を随分聞かれていますと思うんです。ですから、この計画は執行部だけに頼らず、委員会は委員会で、先進地の視察とか、あるいは内部協議とかをしていかないといけない。高齢化していく中で、運転免許を返されたりする人がだんだん多くなっていく。そういう市民の足に着眼して、中島委員がおっしゃったように、執行部だけに頼っていいのか、委員会にも責任があるんじゃないかということがあると思います。藤岡分科会長、産業建設常任委員長としてこういったものをやっていかれたらどうかと提案します。

中島好人委員 執行部は執行部で計画を行っていくから、委員会としても、中村委員が言うように、市民の負託に応えられるように研究して、提言もしていこうという積極的な意見があったので、これでいいと感じます。

藤岡修美分科会長 委員会としても積極的に取り組んでいくということで、皆様にも共感していただけたらと思います。

恒松恵子委員 数値の評価指標のことなんですけど、基本事業3、駐車場・駐輪場の整備の評価指標、厚狭駅南口駐車場の稼働率が、令和元年度の現状値が75.2%、コロナ禍が回復するのではないかと予測がありながら令和7年度36.8%と、余りに現実とかい離してないかももう一度委員会で検討していただきたいと思います。

藤岡修美分科会長 恒松委員から基本事業3の評価指標、厚狭駅南口駐車場の稼働率が令和元年度75.2%から目標値が36.8%と、余りにも下がりすぎだということで、目標値を検討してはどうかという意見です。

恒松恵子委員 現状値が令和元年度になっていますので、先般の審査では、令和2年度37%であると聞いておりますので、現状値を令和2年度にそろえることを提案します。

藤岡修美分科会長 恒松委員から、現状値に問題があるのではないかという御意見ですけども、その辺り現状値、目標値踏まえて、もっと適正な数値をとということで検討したいと思います。ほかにはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、基本施策10、防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進、基本事業2、交通安全環境の整備で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本施策9、防災体制の充実、基本事業3、市域の保全について、これは土木課と農林水産課に関わる事業で、県の事業等々が多いというお話でしたね。何か質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、皆様から修正点や要望、意見が出ました。本日の議論を修正案としてまとめたものを次回の分科会で整理して諮りたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で総合計画特別委員会産業建設分科会を終えたいと思います。お疲れ様でした。

午後2時30分 散会

令和3年（2021年）11月16日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 藤岡修美